2会場同時WEB開催 **第１回ユニオンセミナー**

日　時　5月21日（土）13：30～16：50
場　所　フェリヴェールサンシャイン（水戸市）
　　自治労県南会館（牛久市）
内　容　自治労運動/自治労共済
　　給与制度の仕組み/私たちの権利

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円（組合費に含む）
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

取り組み報告

前進した単組の取り組みを紹介します

日立市職員労働組合

組合員の声から“家族看護休暇”を獲得

日立市職では、県本部の統一要求を受け、家族看護休暇について単組で議論、要求をしてきました。しかし、市当局は、これまでどおり「国家公務員にない制度導入は困難」、「県内で導入自治体が少ない」という理由から前向きな回答はありませんでした。

組合の執行委員会では、「実態として、年次休暇で対応している職員も多いのではないか」、「導入しても利用されない制度とならないか」など、何度も議論を重ねました。

そこで、確定闘争期である2021年９月、家族看護休暇の要求にむけて全組合員691人を対象に「育休と家族看護に関するアンケート」を実施、358人から回答がありました。

結果では、これまでの「中学校就学前（小学生まで）の子」を対象としていた制度に対し、「義務教育終了前（中学生まで）の子へ拡大してほしい」が80.2%、「配偶者」74.9%、「親」74.6%と拡充を求める声が70%を超え、多くの組合員が休暇制度の拡充、家族看護休暇を必要としている実態が明らかになりました。

これらの結果を踏まえ、家族看護休暇について要求、事務レベル協議を重ねてきたところ、12月の団体交渉で当局がその必要性を認め、2022年１月からの創設となりました。これは、組合のアンケートの取り組みから「組合員の声」として要求した結果です。

これまで国家公務員準拠を譲らなかった当局が、組合からの要求で家族看護休暇の導入を決めたことは、組合にとって大きな前進となりました。（書記長　菊池弘史）

今後の目標　**対象者拡大、会計年度任用職員の適用**

アンケート集計結果

691人中358人回答　51.8%

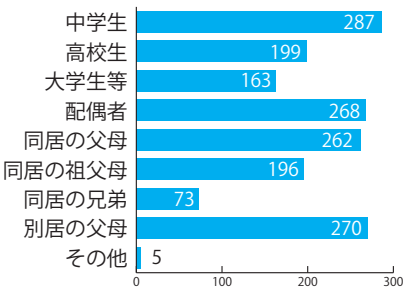

日立市の「子の看護休暇の対象の拡充（家族看護休暇の創設）」
小学生までの子を看護の対象としていた子の看護休暇について、対象を中学生までの子、配偶者、父母及び配偶者の父母（以下、「家族」という。）に拡充し、家族看護休暇とする。取得期間は一の年度において５日（義務教育を終了する前の子が２人以上いて、その子を看護する場合には10日）の範囲内の期間とする。

check　県内単組の「子の看護休暇」の範囲は、多くは「中学校就学前（小学生まで）の子」５日/年です（中学校就学前の子が２人以上あり、その看護をする場合には10日/年）。県本部では、要求項目の一つに「子の看護休暇の対象範囲を義務教育終了前（中学生まで）」とすること、さらに「家族看護休暇」へ拡充し、対象範囲を「全ての子・配偶者・父母・配偶者の父母とすること」を掲げています。

すでに家族看護休暇への制度を勝ち取っている単組は、上記で紹介した日立市職以外に、県職連合、水戸市職、那珂市職、東海村職など７単組あります。

一人ひとりが尊重される社会に

県中央メーデーに働く仲間結集

今年で93回を数える県中央メーデー
（水戸市・三の丸庁舎広場）

日本で初めてメーデーが開かれたのは１９２０年に遡ります。２０２０年には１００年を迎えたものの新型コロナウイルス感染症対策による集会への制約を受けたために開催できずにいました。未だコロナ収束の見通しは不透明ですが、今年は規模を縮小しての開催となり、３年ぶりに一堂に会する「つながること、団結すること」の重要性を再認識した県中央メーデーとなりました。

はじめに、主催者を代表して連合茨城の内山会長があいさつし、「連合茨城には日々多岐にわたる労働相談が入る。労働環境の整備が行き届いていない職場の実態があり、雇用が脅かされている。労使関係の重要性を社会へ発信しながら、一人でも多くの働く仲間を救うために連合茨城に結集し、就労形態にかかわらず一人ひとりが尊重され互いに支えあう職場・社会の実現にむけて取り組もう」と訴えました。

来賓には、立憲民主党県連合から青山やまと代表、小沼巧幹事長、国民民主党県連の浅野さとし代表、そのほか県内福祉団体代表などがかけつけ連帯のあいさつがありました。

集会後には、７月に予定されている参議院選挙の茨城県選挙区に、連合茨城・立憲民主党・国民民主党三者による統一候補に決定した堂込（どうごみ）麻紀子さん（無所属）の紹介とあいさつがありました。働く者の声を国政へ届けるため、比例代表の産別候補者全員の当選と、茨城県選挙区では堂込さんを働く者の代表として議席を確保しようと参加者へ支援が訴えられました。

メーデーのはじまり　**８時間は労働に、８時間は眠りに、そしてあとの８時間はわれわれの自由に**

メーデーは1886年５月１日にアメリカ・シカゴの労働者が８時間労働制を求めてゼネストに立ち上がったのを起源とします。当時の労働者は低賃金と長時間労働に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求でした。

開校 2022ブロック活動者学校

どなたでもご参加いただけます

第１回　**私たちの課題と要求づくり**

講師　千歳執行委員長（県本部）

開催日	ブロック	場　所
５月11日（水）18：30～	水戸・県職	自治労会館（水戸市）
	県北	県北生涯学習センター（日立市）
	水郡	調整中
５月17日（火）18：30～	県南・県職	県南会館（牛久市）
	土浦	県南生涯学習センター（土浦市）
	鹿行	まちづくり市民センター（鹿嶋市）

調整中の開催場所については、ブロック協議会から単組へ連絡があります。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

2022生活・労働実態調査結果

働きやすい職場へ 改善へむけ実態調査

春闘を取り組むにあたり県本部が実施した「２０２２生活・労働実態調査」は、31単組６３７９人から回答がありました（回収率52％）。ここではシリーズで県全体集計を報告します。

調査は春闘期の要求根拠の基礎資料とするため、２０２１年12月から２０２２年１月にかけて県本部加盟48単組、１２３０５人を対象に行いました。

集計結果から組合員の日ごろの生活や職場の現状をつかみ、不満や課題をまとめ組合の要求書づくりにむけ討論する取り組みが不可欠です。春闘期に要求・交渉できても直ちに解決できる課題は多くありません。しかし、春闘を「１年の闘いのスタート」として交渉を積み重ね、人勧期や確定の交渉につなげていくことが重要です。また、アンケート結果に限らず職場の課題などを同僚、先輩などまわりの仲間と話してみてください。働きやすい職場環境づくりを一緒につくっていきましょう。

職種

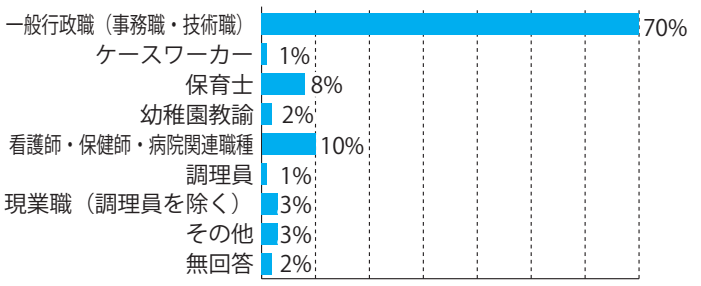

月額賃金

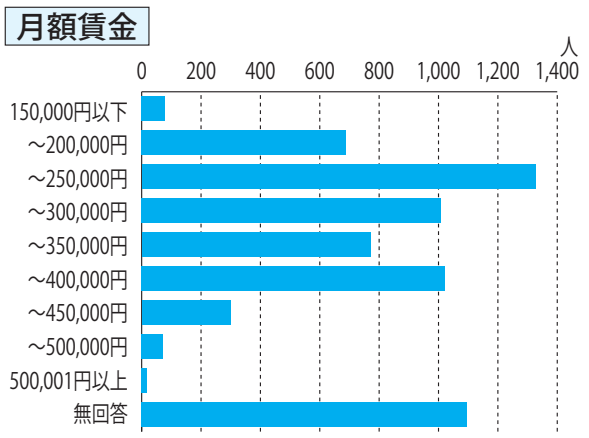

年齢

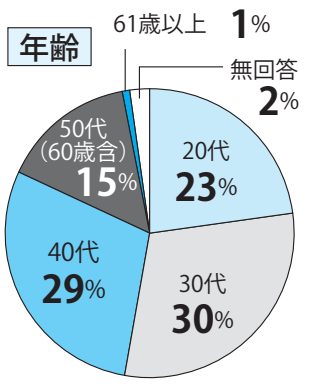

特別対談４

第26回参議院議員選挙
自治労組織内候補予定者

全国比例区

×

自治労茨城県本部執行委員長
千歳益彦

“心配なのは、若年層退職増と人員不足”

（千歳）各地を回られ自治労組合員との意見交換の中で、気になられたことはありますか。

（鬼木）若年で退職される方が増えてきていることです。多くの自治体で同様の傾向があることを、改めて認識しました。

退職の理由は２通りあり、一つはよりよい労働条件を求めて他の自治体に行かれるケース、もう一つは「もう公共サービスの現場で働きたくない」というケースです。とくに後者は構造的な悪循環が露呈したものだと思います。

なぜ、もう公共サービスで働きたくないのでしょうか。若い方々、とくにこの２年間くらいに採用された方々は、新型コロナウイルス感染症への対応を求められてきました。何らかの志を抱いて入職したにもかかわらず、志と異なる業務が求められたのではないでしょうか。例えばワクチン担当であれば、住民の皆さんから「私はいつワクチンが打てるんだ」「どうしてウチは遅いんだ」などと問い詰められる。問い合わせの電話に忙殺される。挙句の果てに、住民からの感謝の言葉がほとんどない。これは極端な例かもしれませんが、一生懸命働いている中でそのような体験をすれば、「思い描いていた仕事と全然違う」と心が折れてしまうのも仕方ないと思います。

（千歳）住民の方から「やって当たり前」だと思われがちですからね。

（鬼木）残念ですが、感謝の言葉を聞くことの方が少ないのが現状ですね。だからこそ、体制の充実・強化が必要なのです。

（千歳）やはり人員の問題に行き着きますね。

（鬼木）専門職の人材確保も大きな問題です。保育、保健、看護の職場では以前から難しい状況でしたが、現在は土木職、建築職の人材確保も非常に難しくなっています。民間を含めて取り合いになっていると聞きます。とくに土木職は災害対応にも関係し、一定のスパンで確保をしないと技術・経験の継承ができないので、大きな課題となっています。専門外の方が必死に勉強して担っているケースもあるほどです。

実際に経験している組合員の皆さんから直接お話をお伺いすると、非常に切迫感があります。皆さんから現場実態を教えていただき、勉強させていただくことで、課題認識がどんどん深まっています。また同時に、「これは絶対におかしい」「なんとかしないといけない」という想いも強くなっています。

「人を増やせばなんとかなる」という答えがありながら、そこにむかう方策が見えていません。人を増やすという壁は高くても、まずは当局に訴え、認識を改めさせることからしか始まらないのではないかと思います。　(後号に続きます)

東海第二原発の再稼働反対

さようなら原発首都圏集会

４月16日、東京亀戸中央公園でさようなら原発首都圏集会が開かれ、２３００人が集いました。福島原発事故から11年が経過した今でも、３万を超える人々が避難生活を強いられています。収束作業や廃炉の行方も見通しが立たない中でも、国や東京電力はＡＬＰＳ処理水（汚染水）の海洋放出計画を強引に進め、福島の海を再び放射能で汚染しようとしています。

集会呼びかけ人の一人であるルポライターの鎌田慧さんは、あいさつの中でロシアのウクライナ侵攻について触れ、「アメリカ大統領は大量破壊、大量殺人をホロコーストというが、空襲やヒロシマ、ナガサキの原爆を経験している日本は無差別攻撃に抗し、原発反対、戦争反対を言っていこう」と訴えました。

茨城からは、東海第二原発差し止め訴訟共同代表の大石光伸さんが、「避難計画の観点から水戸地裁では運転を認めない判決となった。東海第二が災害となれば首都圏は壊滅となる。原発、核からの決別を」と訴えました。

集会後は、錦糸町駅方面までデモ行進し、「戦争反対、さようなら原発」の声をあげました。各地から脱原発のうねりをつくっていきましょう。

単組新役員

水戸市職員組合
執行委員長　菅谷　賢一
副執行委員長　照山　匠
副執行委員長　川田　英明
書記長　三浦　一浩
書記次長　星　卓見
執行委員　野村　俊貴
執行委員　早川　慶
執行委員　伊藤　雄一
執行委員　白井　佐季
執行委員　藍原　惇
執行委員　西山　哲矢
執行委員　田口　優斗
執行委員　上松加穂理

ひたちなか市職員労働組合
執行委員長　横田　和浩
副執行委員長　栗田　昌幸
副執行委員長　阿部　一直
書記長　川上　善士
書記次長　木村　悠太
執行委員　荻谷　慧斗
執行委員　萩原　礼雄
執行委員　吉田　和樹
執行委員　大内　悠
執行委員　圷　恵汰
執行委員　西島　春香
執行委員　宇野　哲也
執行委員　富永　亮

茨城県職員労働組合連合
執行委員長　須之内浩二
副執行委員長　小室　正勝
副執行委員長　藤田　繁好
副執行委員長　三田寺　修
副執行委員長　横町　勉
書記長　藤枝　芳実
自治研部長　園原　一恵
執行委員　垣内　悠里
執行委員　篠塚　開斗
執行委員　秋田　和則
執行委員　齊藤　修太
執行委員　平澤　裕之
執行委員　矢口亜由美
執行委員　鈴木　大樹
執行委員　黒子　紀明
執行委員　橋谷田晋哉
執行委員　鈴木　秀文
執行委員　古矢　賢司
執行委員　栗原　杏
執行委員　海藤　正陽
執行委員　塙　淳
執行委員　沼尻　信明
執行委員　金親　幸宏